

## 公共施設等総合管理計画（素案）に対する意見及び区の考え方

No.	受付番号	日付	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
1	1	12月9日	小・中学校の廃校について	地震の際の仮設住宅対策として生徒数の少ない小中学校は統合し更地なり公園にして避難所になれるようにしたらと思う。 教職員の人件費削減出来る。 箱もの事業はほどほどにして頂きたい。 余計な住民サービスより住民税を下げて頂きたい。	現在、区立小学校の生徒数は増加傾向にあり、現在の小学生及び未就学児の人口規模から、当面はこの傾向が続き、区立中学校の生徒数も今後増加していくものと考えております。そのため、現段階において、小・中学校の統廃合は検討していません。	教育推進部
2	2	12月9日	子育て支援施設について	離婚、別居の親子間の面会交流の実施場所としても利用できるスペース（無料、室内遊具やおもちゃがあり、職員の目が届き、土・日も開いている、予約不要）を設けていただきたいと思います。	民法の改正により、離婚をする際には、養育費、面会交流について取り決めることとなりました。こうした中、区では平成27年度から、子どもの養育に関する法律専門相談を開始しているところです。なお、ご要望の面会交流を実施する施設等については、研究課題とさせていただきます。	子ども家庭部
3	3	12月9日	更新費用について	建物など使用賃借契約については、いずれも更新をしないとすべきである。 【やまびこ荘】に関しては、使用状況が低下しているだけでなく、使用者もごく限られた区民に片寄っているので不要 【勤労福祉会館】については、都に運営を任せても区民には不便はない	公共施設等の整備・運営に当たっては、社会経済情勢や区民ニーズ等を把握した上で、行政サービスを効果的に提供する手法を幅広く検討しています。今後も使用賃借契約を含めた最適な提供手法により、公共施設等の整備・運営を推進してまいります。 なお、やまびこ荘については、平成23年度から施設運営に係る協定を締結し、区は建物をスキー場管理組合に「無償で貸与」し、管理組合が運営・維持管理をしています。28年度の公有財産管理運用委員会において、29年度から3年間の使用賃借契約を締結していますが、次期更新の時期までに今後の施設の維持方針等について、検討を行う予定です。施設の区民利用者数は、近年増加傾向にあります。 また、勤労福祉会館については、25年度から中小企業で働く勤労者などの文化、教養及び福祉の向上を図ることを目的に、指定管理制度を導入しています。勤労福祉会館として、区民の利便性の向上等を図るため、賃貸借契約を更新していく必要があると考えています。	企画政策部（企画課） （区民部）
4	4	12月9日	福祉・健康について	老人ホームが嫌いです。老人コミュニティ見たいな広場的な考え方はいいですが、老人がだんだん多くなると病院に通院が入院が、病気と連動で医者が意地悪な事を考えるか、その他外部の人が、いやな事を考えるかもしれないので、メニュー見たいな事を考えて、患者、ご家族の意見を聞いて下さいね。	区では、高齢になっても地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、高齢者を支える事業を展開しております。 このため、健康を維持していただくための「介護予防サービス」のほか、加齢や病気などで体が不自由になった場合、ご自身の状態に応じて受けられる訪問や通所等の「介護サービス」を実施しています。これらのサービスのひとつとして、区では、特別養護老人ホームなどの施設を整備しており、ご自身やご家族の意向に応じて、ご利用いただくことができます。	福祉部

No.	受付番号	日付	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
5	5	12月12日	公共施設として駅の改修、改善について	都営三田線春日駅は一部エスカレーターや乗り換えのためのホーム移動エレベーターがありますが、古い階段が多く、（しかも急）高齢者にはとてもつらい駅です。区にはなにか出来ることはないのでしょうか。トイレの手入れも改造を含めて検討してほしいと思います。（元々ホームを長く設計したのか、改札を入れて電車に乗るまでの長い無駄なホームなど、万事設計にズサンさを感じる駅です）	いただいたご意見については、区から所管の東京都交通局へお伝えします。引き続き、都交通局、東京メトロと連携を図り、地下鉄駅のバリアフリー環境改善に取り組んでまいります。	都市計画部
6	6	12月12日	インフラ系公共施設について	道路舗装と共に電柱の地下埋装を進めてほしい！ 地下鉄入口及びエレベーターエスカレーターの設置を働きかける努力もお願いしたい！！ 特に、江戸川橋の駅はヒドイ！！ オリンピックに向けてホテル利用者の利便性を考えるべき	無電柱化のための電線共同溝整備には、地上機器を設置するために幅の広い歩道が必要であり、現状では狭い道路における整備は難しいと認識しています。しかし、道路の無電柱化は、都市防災機能の強化や、歩行空間の改善等の効果があり、区民の要望も多いことから、区道においても事業を推進したいと考えており、両側に広い歩道のある区道のうち、優先度の高いものから事業化を図ってまいります。 地下鉄駅のバリアフリー環境改善については、引き続き、都交通局、東京メトロと連携を図り、取り組んでまいります。	土木部 （都市計画部）
7	7	12月14日	全般について	×××（会）館のような、業界団体系法人の稼働率の低そうな箱物を有効利用して、既存・老朽の箱物を廃棄していけば維持費はトータルで減らすことが出来ます。公営住宅も民間の売り残り部屋を安く借り上げれば新たに建て替えたりする必要はありません。人口は減るのですから。育成室や保育園も小学校や中学校内に設けることが出来るはず。建物があまってるんです。区外施設は、他区と共同運営を図ればいいんです。	公共施設等の整備・運営に当たっては、社会経済情勢や区民ニーズ等を把握した上で、行政サービスを効果的に提供する手法を幅広く検討しており、いただいたご意見も参考にさせていただき、今後も最適な提供手法により、公共施設等の整備・運営を推進してまいります。	企画政策部（企画課） （区民部） （福祉部） （教育推進部）
8	8	12月14日	区の施設を利用しやすく	I ①利用出来る地区の公衆トイレの地図表示を「区のご案内（掲示）板」にくっつけて下さい ②公衆トイレを増やす。見当たらない地区もある。	①「文京区案内標識等統一化計画」に基づき、地図上に近隣のトイレを表示した案内標識の整備を進めています。 ②公衆トイレがない地区に関しては、公園にあるトイレが代役を果たすという考え方をしており、今現在、公衆トイレの増設は考えておりません。	土木部 （区民部）
9	8	12月14日	区の施設を利用しやすく	II ①集会施設 1 冷暖房はその日その時で（利用者にも依る）異なる 2 上げ下げがマチマチで合いくくこわしても困る。説明書きを傍につけて欲しい	施設により、室内で利用者がリモコンを操作する場合と、施設事務室で集中管理する場合があります。 操作方法や室温管理を含めご不明な点がございましたら、お手数ですが、施設の事務室にお問い合わせ下さい。	区民部

No.	受付番号	日付	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
10	9	12月15日		先日新江戸川公園松聲閣の秋の紅葉ライトアップに行きました。とても素敵でした。残念だったのは、新しくきれいになったのに、施設を見学後に入ったトイレです。今どき、便座が冷たいんです。高齢者の方も多く利用されると思うのであったかい便座にして下さい!! ※アカデミー音羽のトイレ便座の改善も希望します、	松聲閣1階のだけれどもトイレについては、温水洗浄機能付きの暖房便座がありますが、その他のトイレ便座については、検討課題とさせていただきます。 また、アカデミー音羽のトイレについては、トイレの洋式化を望む声や便座が冷たいとの意見が寄せられていることは承知していますが、便座の冷たさを軽減するために、備え付けの便座シートの活用をお願いします。なお、温水洗浄便座の設置については、施設改修計画の中で検討していきます。	土木部 (アカデミー推進部)
11	10	12月21日	公園等施設のうち礪川公園の有効利用について	保育園の耐震工事の為礪川公園の上段の半分が仮保育園として使用されています。使用期間が延長になりH30年迄になりました。本来区民の憩いの場であるべきなのに不満に思いますし植生(桜、こぶしなど)にも影響しています。講道館へ研修に来る外国人にとっても貴重なトレーニングの場です。もう延期して使用しないで下さい。	当該施設は、認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として設置しているものです。ご理解いただきたく、お願いいたします。	子ども家庭部 (土木部)
12	11	12月27日	公共施設等総合管理計画について	計画をつくるには、将来への予測が最も重要です。時間の経過と共に施設が老朽化するのはあたり前ですが、何よりも施設を利用する区民が十分に存在するかは一番大きい問題でつまり少子化です。今は都市部への人口流入があり、区役所の皆さん1人々々が少子化についてどこまで危機感をお持ちか分かりません。しかし統計では4年後には23区も人口の減少が始まり、施設の管理は大問題になり始めるはずで。そんな予測の時管理計画が10年は長すぎます。5年毎の見直しが必要でしょう。	管理計画の計画期間は、原則として10年ごとに改定を行うこととしていますが、公共施設等の状況や人口、財政、まちづくり等の変化により、計画期間中に見直しが必要な状況となった場合には、適宜見直しを行います。	企画政策部(企画課)

No.	受付番号	日付	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
13	11	12月27日	公共施設等総合管理計画について	<p>私は文京区に40年以上住み、いろいろな公共施設を利用してきて皆愛着があります。総合体育館、スポーツセンター、生涯学習館、六義園運動場、最近の江戸川橋体育館、等々、中でもスポーツセンターは家に近いこともあり、昭和61年のオープン以来のつき合いです。このスポーツセンターは来年2月から改修工事(?)が始まります。この工事については、少子化予測はされた上での改修か?改修工事そのものが目的化してしまったのではないか?人権問題を考えているのか?情報公開が全く失われたのではないか?ガバナンスは?責任感?等幅広い問題を含んだ象徴的な事象が起ってきています。つまり、少し長くなるが、時を追って記述すると、</p> <p>昨年12月にセンター改修工事のうわさが流れました。確認の結果、平成29年1月から1年半というものでした。今年3月、区の職員出席の下、最初の説明会がありましたが、「平成29.1から1年半改修工事をする」ということが確認出来ただけ、中味は全く分かりませんでした。しかしこれはおかしな話で、民間の常識では、①改修工事の内容の作成 ②それに基く期間の設定 ③最後に最適の開始時期の決定、になるはずですが、その為、スポーツセンター備付の意見箱には「時期的に少し延期すべきでは?」「工事の内容は?」「工事内容を早く知りたい」等々かなりの数の意見、質問が投函されましたが、文京区からの回答・説明の類いは全くありませんでした。センター備付の意見箱は、以前から永年に亘り投函された意見や質問に対し、回答や説明が掲示板に張出され公開されて区民と区役所との良き情報交換の場となってきました。しかしながら、不思議なことに、センターの改修工事に対する意見や質問には全く回答なく、ここにきて良き慣習は突然にそして全く途絶え、12月に至るも音無しの構えです。次に6月に入り2度目の説明会がありましたが、出席区民から、改修についての要望がいろいろ出されましたが、出席の区の職員方は沈黙のみで区民とのコミュニケーションはありませんでした。その後、6月の後半に入り、工事のスタートを平成29年1月から2月に変えるとの発表だけがありました。</p> <p>8月後半「改修工事の方針」が張出され同時に今まで投函されていた14~15件位の意見や質問のみが張り出されまして、それ以後の質問等はいずれも順次掲示することでしたが、何故か、それ以後は質問事項等も全く掲示がありません。(事務の人の話では、意見・質問の件数は全部で30~40件位あったとのことでしたが…)</p> <p>11月初め、今度は「リニューアルの概要」が掲示され、ここで初めて改修工事?の内容が明らかになりました。しかしながら、以前として、区民の意見や質問への説明等は全く無く、12月の区報が届きました。この区報の管理計画では公共施設は30年で大規模改修するとあります。してみると今回の改修(11月初め、リニューアルと改称されました)は、大規模改修なのですか、つまり改修→リニューアル→大規模改修と移り変わった訳です。しかし大規模改修と云っても先々利用客が確実に減少するであろう時に、ぜいたくで無駄な工事は許される訳はないでしょう。</p> <p>例えばセンター内のプールは4、5年前に4ヶ月程かかって点検し新しく塗装し直しまだきれいで新しいのですが、これをわざわざ取り壊わして、底部床が可動式のプールに入替るそうです。が可動式床は一般客にメリットがあるとは思えませんし、不要です。もし一部の客のみの利便性なら入場料とは別の料金をとるべきです。ジャグジーはぜいたく品で公共プールになじみません。不要です。どうしても問答無用で作ってしまうのなら、プールの可動式床同様にジャグジー利用者から別途料金をとるべきです。受益者負担の点からも別料金でないと許されません。まして、可動床、ジャグジーいずれもメンテナンス費用は相当かかるでしょう。</p> <p>カフェバーなるものを2ヶ所新設とありますが、利用目的がはっきりせず、従って、いずれすぐに子供達のゲーム、大人達のスマホの溜り場になるのがオチでしょう。不要です。現存の3階食堂・ミーティングルームで十分です。</p>	<p>文京スポーツセンターは、昭和61年10月に開館し、現在、年間40万人以上の多くの方に利用されています。快適にご利用いただけるよう適切に維持管理に努め、何か不具合が生じた場合には、適宜、修繕を行って来ました。しかしながら、プール槽の亀裂やプールの濾過機能の低下、全館における排水管内の錆の進行等による排水の逆流など、経年劣化に伴う不具合が全体的に生じており、これまでのように開館しながら都度の補修で対応していくことは限界があることから、抜本的に改修する必要があります。そのため、区民の皆様がスポーツを実施する機会の向上に応え、誰もが安全で快適にスポーツを行うことができる環境を提供することを目的に、躯体を維持した形で全館を対象とする改修工事を行うものです。</p> <p>改修に当たり、改修時期や工期を含めた文京スポーツセンターの改修方針を平成27年7月に決定し、方針の策定に当たっては、体育協会及びスポーツ推進委員会の各団体からの推薦者に、障害者スポーツ協会の代表者、区職員を加えた13人で構成されたスポーツセンター改修検討会を、平成27年4月から4回開催し、検討を重ねてまいりました。</p> <p>また、27年5月中旬から6月中旬にかけて体育協会加盟団体等及び27年9月から11月にかけてスポーツセンター利用者にアンケート調査を実施するとともに、28年3月にスポーツセンターにおいて、施設利用者向けの説明会を開催しております。</p> <p>その後も、区ホームページやスポーツセンター館内掲示板において、随時、改修工事に関わる情報を公開して来たところですが、改修工事期間中においても、適宜適切な情報提供に努めてまいります。</p> <p>次に、個別の設備に関するご意見についての回答ですが、プール可動床については、導入をしている総合体育館において、子どもや高齢者など利用者層に応じて高さを変更するなど活用をしており、ジャグジーについても総合体育館と同様に導入を考えているものです。</p> <p>スポーツカフェについては、スペースを有効に活用し、運動スペースに隣接したセルフサービスの休憩コーナーとして設けるものであり、既存の3階のミーティングコーナーに代わるスペースとして考えております。</p> <p>スポーツ多目的室は、区民の皆さまがよりスポーツに親しむ環境を確保するため、軽体操等にご利用いただける新たな部屋を設けるものです。</p> <p>トイレのウォシュレットについては、総合体育館等にも設置されており、様々な方がご利用される施設として、快適性の向上を図るため、導入するものです。</p> <p>案内サインの多言語表記については、改修に合わせ英語との二か国語表記を進めるとともに、外国の方への接遇向上に努めてまいります。</p> <p>今回の全面改修は、安全面・工期・費用を総合的に勘案しながら、必要な改修を実施するものですので、ご理解を賜りますよう、お願いいたします。</p>	アカデミー推進部

No.	受付番号	日付	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
13	11	12月27日	公共施設等総合管理計画について	<p>(前頁続き)  スポーツ多目的室を新設するとありますがこれも利用目的がはっきりせず、現存する多目的室で十分です。税金をかけてまで作る必要はありません。トイレのウォシュレットに至っては論外です。最近出来た公共施設にも無いものでしょう。不要です。  何度も申し上げますが、少子化が叫ばれながら、何故ここまでして税金を使うのですか。  これから5、6年もすれば文京区の中に2つの総合体育館は不用だとして、どちらかが休館する恐れなしとします。  防災、バリアフリー、傷んだ所の修理以外、手をつける必要なしとします。  時期的には東北大震災の復興や熊本地震の復興、さらにこれから本格工事に入る東京五輪等々が重って益々人手不足資材不足がはげしくなり、工事は全て割高になります。みすみす税金が無駄に使われてしまいます。  以上、どうでしょう、これでも問答無用とばかりぜいたくな改修に突進しますか、区議会で予算がとれたとしても、行政としての矜持良識の上で判断することも必要です。  最後に、区役所はハコモノをいじるのが好きですが、ソフト面はどうでしょう。早い話、スポーツ振興課の皆さん、英語、韓国語、中国語、フランス語は堪能ですか。公共施設の案内板も各種外国語での説明が必要ですよ。全くと云っていい程、手つかずです。よろしく申し上げます。  以上</p>		

No.	受付番号	日付	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
14	12	12月28日	1 安全確保の実施方針 (2) 防災（減災）対応による改修（P.26）	大規模災害時における帰宅困難者について、内閣府被害想定では東京都約520万人とされており（首都直下地震帰宅困難者等対策協議会最終報告）、文京区においても昼夜を問わず相当数の発生が予想されます。また東京都震災対策条例では、市区町村と東京都が連携・協力した帰宅困難者の安全確保が定められており（第三章第四節）、文京区においても帰宅困難者対策はソフト・ハード両面で求められます。施設の改修を実施する際には、災害時等に電力事業者からの供給が途絶えた場合を想定し、分散型電源を設置して電源の多重化を図っていただくようご検討をお願い致します。	帰宅困難者対策としては、一時滞在施設の確保に向けた事業者との協定締結や帰宅困難者対策訓練の実施等を推進してまいります。シビックセンターにおいては、帰宅困難者の受入施設として、また防災活動の拠点として、既に設置している非常用発電設備に加えて非常用発電設備を増設し、電力供給可能期間の拡大を図っていく予定です。また、帰宅困難者の受入施設として想定されている文京スポーツセンターにおいても、非常用発電設備を設置しております。	総務部 (施設管理部)
15	12	12月28日	1 安全確保の実施方針 (2) 防災（減災）対応による改修（P.26）	また文京区地域防災計画（P.70）に記載されている避難所として活用する小中学校の体育館には、避難者の生命・身体の安全確保を目的に体調を第一に考慮し、災害時でも運転が可能な冷暖房設備の整備をお願い致します。	今年度、快適な教育環境の確保、避難所機能の強化を目的に、小中学校の体育館に冷暖房機器を整備しております。なお、ライフラインが停止した場合の対応を想定し、暑さ対策や寒さ対策に関する訓練を、避難所総合訓練において実施しています。	教育推進部 (総務部)
16	12	12月28日	3 維持管理・修繕の実施方針 (1) 維持管理費の適正化（P.26）	区有施設においてランニングコストの削減を図る際には、文京区環境基本計画にも記載のある「CO2削減」「省エネ」を引き続き進めていただくと共に、経済産業省の定める省エネ法（第四条）等に則り「電気の需要の平準化」に寄与する設備の導入をご検討いただきますようお願い致します。また、これらを積極的に推進していただき、環境に配慮した取り組みについて区民・事業者の指針となっていいただきたく、お願いいたします。	施設の新築、改築時には、施設の規模に合わせ、省エネとなる空調設備、電気設備等の導入及び太陽光発電設備の導入を進めております。また、各施設はエネルギー管理標準を定め、省エネを進めています。	施設管理部 (資源環境部)
17	13	12月28日	育成室について	育成室の要配慮児枠を増やして欲しいです。枠が少ないために自宅から離れた育成室に通い、育成室から自宅、自宅から育成室への送迎の際に移動支援を利用しているお子さんがいらっしゃいます。お子さんや保護者にとってかなりの負担と思われ、全ての要配慮児が自宅近くの育成室に通えるよう検討して欲しいです。	施設の老朽度に応じた育成室の計画的な改修や「子育て支援計画」に沿った育成室増設の際は、配慮を要する児童も快適に過ごすことができるよう検討していきます。また、各育成室における配慮を要する児童の枠等の運営面についても、検討してまいります。	教育推進部
18	14	12月28日	公衆電話設置について	昨今、次々と公衆電話が取りはずされています。小学校もなくなりました。地域活動センターには設置すべきです。"大原、へ設置要望をしましたら「貴重なご意見をありがとうございます」との返事。駅でさえ、探すのに大変です。何か事が起これば電話に殺到している光景をよく目にします。これから起り得る自然災害に備え、是非設置を切に要望する次第です。シビックセンターも大分、少なくなりましたが、あるだけ有難く利用しています。どうぞよいお年を!!	公衆電話は、NTT東日本の基準により設置されています。利用が少なく、採算が見込めない電話機については、撤去されている状況です。災害時には、「災害時における特設公衆電話の設置及び利用に関する協定」に基づき、災害時用公衆電話の設置を行うことになっています。区では、区立小中学校を中心とした区内33避難所の防災備蓄倉庫に、「災害用特設公衆電話」を保管しています。	総務部 (区民部)

No.	受付番号	日付	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
19	15	1月4日	建物系公共施設について	1、四季の郷やまびこ荘は廃止しても良い	四季の郷薬師温泉やまびこ荘は、山村体験宿泊施設として区民に山村地域住民との文化、スポーツを通じた交流の場を提供しております。また、交流事業を通して自然や人とが触れ合うことで、区民の健康と福祉の増進を図るよう努めていることから、今後も継続的な運営が望ましいと考えています。	区民部
20	15	1月4日	建物系公共施設について	2、勤労福祉会館は他の施設と統合縮小	勤労福祉会館は、中小企業で働く勤労者などの文化、教養及び福祉の向上に努めております。勤労福祉会館としての機能を維持していくことは、勤労者や近隣住民の利便性の向上に寄与すると考えられるため、賃貸借契約を更新していく必要があります。	区民部
21	15	1月4日	建物系公共施設について	3、小・中・幼の改築・複合化等に於て教職員、現業の意見を採用の事。	改築の際には、設計者、関係部署、学校、学校関係者及び教育委員会が出席する定例的な会議を開催し、丁寧な協議を行い、地域の特性に応じた学校・園づくりを推進しています。	教育推進部
22	15	1月4日	建物系公共施設について	4、八ヶ岳高原学園は廃止、民間施設活用の事。	移動教室に参加する児童・生徒を特定の期間受入れることができ、食事を含め、児童・生徒の安全を確保することができる施設は、非常に限られるため、八ヶ岳高原学園を活用することが最も望ましいと考えています。	教育推進部
23	15	1月4日	建物系公共施設について	5、子育て支援施設は未来への投資であり惜しまない。事務官の机上プランではなく利用する人、働く人の要望を活用のこと。	子育て支援施設については、施設の設計や運営等に関し、実際に利用する保護者や職員等から広く意見や要望等を取り入れながら、施策を進めています。	子ども家庭部
24	15	1月4日	建物系公共施設について	6、公園等女性の裸像彫刻は取り除くこと。	公園等に設置されている彫刻等は、女性の裸像を含め芸術作品として設置しているため、撤去は考えていません。	土木部

No.	受付番号	日付	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
25	16	1月4日	健康センターに対する意見	<p>健康センターは区民の健康づくりの為、健康診断を受診しレッスンに参加出来ると云う他区では類を見ない運営をして居ります。特に最近では介護予防に付いては高令福祉課と健康推進課でもサービス支援の充実を図って居ります。然し此の度の使用料改訂により文京区の介護予防に対する論点が一環していない様な思いがあり、集約して説明すべき所ですが余りにも複雑過ぎるので、既に財政課へ資料を提出して居りますのでそれを添付致しますので一読頂ければと存じます。</p> <p>他に付いては下記に列挙します。</p> <p>1) 健康センターとスポーツセンター・総合体育館との不公平感に付いては健康センターは一部屋(231㎡)で毎日使用出来ないのが稼働率は毎年約78%です。一方スポーツセンターは3部屋利用出来、総合体育館は100%利用出来ます。又健康センターはH22年度～26年度の利用者数が12,940人→19,075人で6,335人33%up、スポーツセンターは52,739人→58,177人9.3%upです。而も、独立の建造物であり、何故維持管理費等で健康センターの方が高いのか理解出来ないので。</p>	<p>区民施設等の使用料等については、行財政改革推進計画の考え方に基づく「受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針」により算定し、決定しています。</p> <p>これは健康センターに限ったものではなく、基本的に全ての区有施設の利用料について、改定方針に基づいて算定しており、その施設に係る全ての経費のうち、直接的な人件費と維持管理費について、サービスを利用する方にご負担いただき、それ以外は税等で負担しています。</p> <p>今回の使用料等の改定については、稼働率を算定方法の基礎とする考えはありませんが、健康センタートレーニングルームの維持管理費の算定に当たっては、保健サービスセンターの各種事業で利用する時間を除外し、自主トレーニングで使用する時間数に基づき算出しています。</p> <p>なお、管理計画では、指定管理者制度導入施設における維持管理費は、原則、指定管理料に含め計上しています。そのため、文京スポーツセンターや文京総合体育館(いずれも指定管理者制度導入施設)を含むスポーツ施設における維持管理費の多くが、指定管理料に含まれています。一方、健康センターは、シビックセンター内の施設(指定管理者制度を導入していない施設)であることから、シビックセンター全体の維持管理費を面積で按分し、健康センターの維持管理費を算出しています。</p>	企画政策部(企画課) (財政課)
26	16	1月4日	健康センターに対する意見	<p>2) 制度の不公平 スポーツセンター・総合体育館にはシルバー割引と80才以上無料制度があり健康センターにはないのです。</p>	<p>文京スポーツセンター、文京総合体育館等の区立体育館は、区民の体育、スポーツ、レクリエーションの普及振興を図り健康で文化的な生活の向上等に寄与する目的で設置された施設であり、メディカルチェック機能を前提として健康づくりを支援する健康センターとは性格が異なっていますので、単純に比較することはできないと考えています。</p> <p>なお、スポーツ施設のシルバー登録、ゴールド登録といった年齢による割引制度は、スポーツ施設の指定管理者である事業者が、施設運営上の判断で実施しているものです。</p>	保健衛生部 (アカデミー推進部)
27	16	1月4日	健康センターに対する意見	<p>3) 料金の形態 他区と比較して高過ぎる。</p>	<p>他区のスポーツ施設等との比較については、施設の規模や機能、サービスの内容等、また、使用料等に係る方針等も異なるため、一概に比較することは難しいと考えています。</p>	企画政策部(財政課)



No.	受付番号	日付	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
28	17	1月5日	公共施設等総合管理計画（素案）への意見	この素案を一言で言えば、新人職員でも出来る単純作業の積み上げです。行政当局の意思が何も現れていません。このまま時が経てばこうなります、ということだけを見せられた訳です。文京区民は、このような何の論点もないような「つまらない計画」を作成するために部課長級職員を雇用しているわけではありません。日常業務の延長でしか業務を考えられない職員は企画政策部には要りませんので、それに相応しいポスト（ルーチンワーク職場）に異動させることが必要でしょう。 総合管理計画に相応しいアプローチは、施設配置をゼロベースで再評価し、老朽化した零細施設を大胆に統廃合すること等による資産売却を進め、これにより生み出される資金を原資にして新規大規模施設を上手に整備していくようにしていくことです。時代に合わなくなった零細施設を修繕により使い続けることは「日常業務」であって、「区民の意見を問うべき政策」ではありません。淡々と進めてもらって結構です。区民の意見を問うのであれば、そのレベルにある内容のものを作成して提案して下さい。今回の素案はそのための条件を整理した程度のものでしかありません。この素案の次のステップこそが「総合管理計画」というべききものでしょう。この素案の白紙撤回を求めます。	管理計画は、公共施設等の老朽化の進行や少子高齢化による施設の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点から、将来の更新費用や今後10年間の公共施設全体に関する基本的な考え方をお示ししたものです。 個別施設については、管理計画で提示した方針に基づき、基本構想実施計画や個別計画等の中で提示していきますが、施設の統廃合等を検討する必要がある際には、利用者や周辺住民等への影響を想定し、区民等の十分な理解と協力を得ながら進めてまいります。	企画政策部（企画課）
29	18	1月6日	7. 実施方針 4. 施設更新の実施方針	以下の内容について、追記していただきたい。 (4) 区内の国、都等所有の空地確保による施設確保・更新の円滑化。 (例：小日向地区の公務員住宅廃止跡地確保など)	公共サービスの提供に当たっては、国や都の公有財産の活用も重要な視点であると考えています。管理計画では、「8機能集約の推進方針」において、国公有財産の最適利用の活用について、言及しています。	企画政策部（企画課）
30	18	1月6日	●施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 その他施設	以下の内容について、追記していただきたい。 【Bーぐる】 Bーぐるの駐車場を点検し、安全への配慮、横断歩道等の整備等を行う。	管理計画は、区有財産のうち、学校や図書館等の建築系公共施設、道路と橋梁のインフラ系公共施設を対象としています。Bーぐるのバス停留所は、バス運行業者の所有物であり、点検等の管理も事業者が行っているため、管理計画の対象ではありませんが、区としては、Bーぐる利用者等の安全を確保するため、引き続き事業者に対し適切に指導してまいります。	企画政策部（企画課） （区民部）
31	19	1月6日	公共施設等の有効活用について	高齢化が進む中で、介護の効率化と費用の抑制が求められています。それには、介護する側のシステムの見直しと共に、介護される側のIT技能の向上も重要です。一例として買物支援には、ヘルパー利用の場合、高額な介護費用がかかりますが、最近ではスーパーやコンビニでもネットで注文できる店が多く、配送料無料のケースも多々あります。自分で注文できれば自治体の負担も軽減でき、人手不足の介護事業者が、他に労力を振り向ける事も出来るでしょう。IT技能の向上を支援するため、高齢者が通いやすい、立地の良い施設に、PCを常設し、時には、指導や相談等に対応できる人員を派遣する仕組みを作ってはいかでしょうか？文社協のある登録団体によれば、パソコン教台を無償貸与できるとの事。更に、こうしたスペースを夕方以降は、学童保育（一部ITを利用した授業含）、主として、一人親家庭・低所得家庭子女対象とした学習支援の場として活用する事で費用対効果が一層高まり、良質な区民サービスを実現できるものと考えます。区民センター1階、障害者就労支援センター相談室等、5時以降、空室が予想され、5時以降、他目的利用等（学校等の夜間利用含む）、一室単一目的使用でなく、複合的利用を図る等、立地の良い、公共施設の有効活用の工夫が望まれる。	誰もが情報通信機器を活用できるよう、地域活動センターでは、あらゆる世代の方々が気軽に参加できる、ふれあいサロン事業を実施し、タブレット体験講座等を開催しています。 また、公共施設全体の効率化の観点から、更新の時期を捉えて集約化・複合化だけでなく、多機能化についても検討を行い、区民サービスの質を維持しながら区が保有する施設全体のスリム化を目指します。	企画政策部（企画課） （福祉部） （区民部）

No.	受付番号	日付	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
32	20	1月6日	スポーツ・レクリエーション系施設について	スポーツ施設など老朽化が進行した施設の改修等は必要な対策なので、進めるのに大賛成です。区議からの報告書に目を通すとまだ新しい文京総合体育館の「カビ問題」が目につきました。詳細は分かりませんが、最新の施設設備でこの様な問題が発生するのは残念です。追加費用が発生することから慎重に進めて下さい。宜しくお願い致します。	総合体育館プールエリアにおけるカビについては、カビの除去及び防カビ対策を行うとともに、日常の空調管理や清掃の徹底により発生抑制に努めております。	アカデミー推進部 (施設管理部)
33	21	1月6日	施設の管理について	管理は民間委託にして管理人が居住できる施設を併設する。施設は、耐震は重視すればよいのではないかと。	公共施設の運営・管理方法については、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討した上で決定しています。なお、学校や幼稚園、集会所等の防災上重要な公共建築物については、耐震化整備プログラムに基づき耐震化を進め、平成27年度末に耐震化100%の目標を達成しています。	企画政策部（企画課） (施設管理部)